

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 議会改革特別委員会				
2. 視察期間 平成28年2月3日 から 平成28年2月5日までの3日間				
3. 視察先 三重県四日市市議会 滋賀県大津市議会 山口県山陽小野田市議会				
4. 視察項目 ・ 議員政策研究会及び広報広聴委員会について (四日市市議会) ・ 政策検討会議及び議会広報広聴委員会について (大津市議会) ・ 議会政策検討会及び議会政策提言について (山陽小野田市議会)				
5. 参加者				
[委員(議員)]	田中正繁	高口講治	山口雅夫	大野哲也
	平山伸二	平山光子	森田義孝	中原誠悟
	森遵			
[同行(事務局)]	城戸智規			
[随員]	廣重智郷			
6. 考察 別紙のとおり				
以上のとおり、報告いたします。				
平成28年2月24日				
報告者 <u>田中正繁</u>				
大牟田市議会議長 殿				

6. 考察

1. 三重県四日市市議会

- ① 三重県四日市市（【人口】312,106人 【面積】206.44km²）
議員数 34人（条例定数）H27.5.1現在

テーマ「議員政策研究会、広報広聴委員会、シティ・ミーティングについて」
説明者・四日市市議会議長

■社会背景及びこれまでの経過

三重県四日市市は三重県東北部に位置し、人口約312,000人、面積約206km²の都市である。明治から昭和にかけては、伊勢湾で最初の開港場である四日市港を中心に萬古焼（窯業）、採種油等の地場産業のほか、紡績、ガラス、化学、電気などの近代工業が盛んとなり、昭和30年代には我が国初の石油化学コンビナートが臨海部に形成され、我が国有数の工業地帯にまで発展した。また、平成17年には隣接する楠町と合併し、平成20年に保健所政令市へと移行した。

議員定数は34名で6つの会派からなる会派制を取っており、4つの常任委員会（任期1年）にそれぞれ所属すると同時に、予算委員会と決算委員会は全議員で構成され全部で6つの常任委員会が存在する。また、議長（任期1年）に関しては4期以上の議員から選出されることとなっている。

地方議会の批判としてよく耳にする「議会の活動が見えない」という住民の意識から「議会改革」は全国どの自治体も大きな課題の一つであり、四日市市に関して言えば先進的な取り組みを納め、日経グローバル議会改革度ランキング全国1位、早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査、全国3位（市議会の中では2年連続1位）となった。

■四日市市議会の議会改革について

主な議会改革の流れ

平成16年 6月 本会議のテレビ放映を地元ケーブルテレビ局に一本化

放送局：(株)CTY [ケーブルテレビ]

放送内容：代表質問、一般質問

視聴状況：平成26年度市民アンケートでは28.4%がCTYで本会議を見たことがあると回答。そのうち45.7%が年間数回以上見たことがあると回答。

11月 市議会モニターの設置

仕事内容：①市議会の本会議、常任委員会等を可能な範囲で傍聴し、意見を文書で提出する。

②ケーブルテレビで生中継している議会の代表・一般質問の様子、イン

ターネットで中継している本会議の様子などを可能な範囲で傍聴し、意見を文書で提出する。

③研修会、意見交換会等に参加し、意見を述べる。

④随時、議会運営等に関する意見や提言を文書で提出する。

⑤議長が依頼した市議会の運営に関する調査事項等に回答する。

選考方法は地区市民センターの館長に各1～2名の推薦を依頼、四日市大学に市議会モニターとして大学生の推薦を依頼、一般公募の3通りで行っている。また、報酬は支給していないが、年度末に記念品(3,000円の図書カード)を贈呈している。

平成 17 年 1 月 四日市市市民自治基本条例(理念条例)の制定

3 月 一問一答方式の導入、議場の対面式質問者席の設置

5 月 広報広聴委員会の設置

議会報編集のために設置した「議会報編集委員会」を議会の広報及び広聴活動全般について協議する機関として再編。広報誌の発行に関しては紙面構成や割り付け等は事務局が行い、最終決定権を有する形で委員会にて確認作業が行われている。※市議会モニターも所管

10 月 議員政策研究会の設置

全議員が一同に会し意見交換を行い、市政に関するさまざまな課題に対して共通認識の醸成を図り、政策立案機能のさらなる向上に資するため市民活性化推進等議員懇談会の発展的組織として設置。

平成 18 年 11 月 シティ・ミーティングの開催

議会自らが地域へ出かけ、市民へ議会活動について説明・報告することで、議会としての説明責任を果たし、市民が行政に何を求め、議会にどのような政策を求めているのかを把握するための、市民との意見交換会を実施。

常任委員会ごとに所管されることで、その時に関心が高いであろうことをテーマとして掲げ、意見を伺う。その際に出た意見は委員全員で協議し、それぞれの問題についてどう対応するのか決定する。なお、意見はあくまでも部局に投げかけるまでに留め、市長に直接回答を求めるまでには至らない。現在はシティ・ミーティング単独での開催は行っていない。

12 月 代表質問・一般質問のインターネット録画配信の開始

平成 20 年 1 月 政務調査費の収支状況を市議会ホームページで公開

7 月 政務調査費の関係書類(領収書等)を自由観覧可能に

平成 21 年 5 月 予算常任委員会及び決算常任委員会の設置

6 月 議員政策研究会に分科会を設置

(議会基本条例・市民協働促進条例の各分科会が設置)

・議会基本条例分科会(定員20名)

・市民協働促進条例分科会(定員18名)

- ・総合交通政策分科会（定員 25 名）
- ・議会改革分科会（定員 31 名）
- ・産業振興に関する分科会（定員 12 名）
- ・四日市公害分科会（定員 12 名）
- ・スポーツ政策分科会（定員 12 名） etc...

政策条例制定では当該部局も数名参加し意見交換をしながら創り上げる。

- ①政策研究会の分科会で練り上げる
- ↓
- ②全大会に差し戻し、全会一致となる
- ↓
- ③正式な会議体である特別委員会を設置
- ↓
- ④特別委員会で最終的な調整を行う

平成 22 年 5 月 正副議長選挙における所信表明に対する質疑が可能に

平成 23 年 3 月 四日市市議会基本条例の制定

条例制定にあたっては、平成 17 年度に議員提案で制定した四日市市市民自治基本条例（理念条例）に規定する市民自治の考え方をもとにしている。

特徴：基本方針の三本柱

「市民との情報の共有」

議会活動について積極的に情報を公開し、市民等との情報共有に努める

「市民参加の推進」

議会における討議に市民意見を反映させる仕組みを構築する

「議員間討議の活性化」

議員間での討議を活性化し、集約された意見から政策立案・政策提言を行う

5 月 通年議会スタート、本会議のインターネット生中継開始

通年議会の開催イメージ

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
導入後 (平成24年 定例会)	定例会（通年議会）											
	閉会 議会	休会	定例会 議会	休会 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	定例会 議会	休会 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	定例会 議会	休会 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	定例会 議会	休会 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	定例会 議会	休会 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★
導入前	臨時 議会	定例会	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	定例会	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	定例会	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★	★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

★…休会中または閉会中の常任委員会開催イメージ

従前と比較して各常任委員会（休会中）の調査が活発化し、委員長の裁量で自由に設定可能だが、当局側への負担もその分大きくなる。

5月 文書質問の導入

議会期間中を除き、文書により執行部に対して質問を行うことができる。質問内容は、一般質問として行う内容に相当する程度とし、質問書に具体的に記載する質問書は、議長を経由して執行部に送付し、執行部は速やかに回答するものとする。実態状況では年間数件行われており、一般質問の追っかけ質問が主なものである。質問書・答弁書については全議員に配布することで情報の共有を図り、さらには市議会のHPでも公開する

10月 議会報告会の開催

4つある部門別の各常任委員会で行い、定例会会期期間の最終日の夜間に4会場に分かれ同時刻に開催される。報告の仕方は各委員長に委ねておりさまざまであるが、傾向としては本会議最終日に行う「委員長報告」の内容を簡略化したものを副委員長が説明することが多い。したがって、議会報告会自体に関して言えば、質問はそこまで多い方ではなくタウンミーティングに多く集まる。

平成 24年 5月 市議会だよりでの各議員の議案ごとの賛否の状況の公開

11月 本会議・委員会で手話通訳開始（事前申し込み）

12月 議長の定例記者会見の開始

四日市市議会基本条例の三本柱の一つである「市民との情報共有」を推進するため、定例会議会終了後、各定例会議会の内容について議長による記者会見を行う。

平成 25 年 6 月 4 常任委員会のインターネット生中継開始
8 月 予算・決算常任委員会のインターネット生中継開始

平成 26 年 5 月 広報広聴委員会のインターネット生中継開始
6 月 日経グローバル議会改革度ランキング全国 1 位に
8 月 定例月議会における議案に対する意見募集
各定例月議会における議案（市民サービスに大きな変化をもたらすような条例や事業）について取り上げ、市議会の HP で市民に情報提供を行い、議案に対する意見を頂き、その意見を委員会で審査される前に全議員に配布し審査の参考にする。

平成 27 年 5 月 早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査、全国 3 位
※市議会の中では 2 年連続 1 位
6 月 本会議場への大型スクリーンと採決システムの導入決定
10 月 ペーパーレス化のためのタブレット端末導入

■今後の課題

- ①議会改革に関する大学との連携（パートナーシップ協定の締結）
- ②見える化から始める開かれた議会づくり
- ③ICT を活用した身近な議会づくり
- ④若者と築くこれからの地方議会
- ⑤「言論の府」を議論する議会づくり
- ⑥議員提案条例の共同研究

【委員の考察】

四日市市議会は開かれた議会を目指し積極的な情報公開を行い、市民意見を酌み上げるシステムは確立されている。インターネットの動画配信のアクセス数は伸びている一方で議会報告会の参加者人数が年々減少傾向にあり、やはり、どこの自治体も抱えている議会と市民との間に温度差なるものが多少存在しているように思える。この温度差をどのようにして無くすかが一つの大きな課題と言えよう。四日市市は議会に関する市民アンケート調査は行っておらず、市民の議会に対する正確な評価や意識が把握されていないが、恐らく議会改革を先進的に行っている自治体をもってしても本市同様に「関心はあるものの、実態が見えず評価しづらい」若しくは「評価しない」という意識が少なからずあるであろう。市議会モニターやシティ・ミーティングなど議会と市民が意見を交わす機会は格段に多いはずであるが、この市民意識を変えることは相当困難である。しかし、本格的な議会改革が行われ始めてから 10 年少々であることを考慮すれば改善の兆しが出てくることも否定できない。

本市も四日市市同様に積極的な情報公開は行っているが、広聴機能と議員の政策

研究に関しては未だ弱い面がある。議会の取り組みが市民へ周知されるのは重要であるが、議員個人の政策立案能力の向上や議員間討議を行える環境整備も重要であることは間違いない。今後は全員協議会の議員版として議員政策研究会を本市も取り入れ、市政の活性化や市民福祉の向上を図りたいところだ。

- ・議員間討議と情報交換の場としての市政活性化推進等議員懇談会を発展的に解消し、政策立案機能の向上のために議員政策研究会を設置したことにより、情報公開条例や自治基本条例、議会基本条例など、議員提案による政策条例を実現できた。全会派一致への努力と民主的な討論の積み上げが、待ちの議会から積極的に提案・実現する議会に脱皮することができた所以である。

- ・議員政策研究会において、市政に関するさまざまな課題に対し全議員が意見交換を行い、必要なものについては分科会を設置して政策立案を図っていく考え方は、本市の今後の政策提案・条例制定を検討していく上でとても参考になった。

- ・広報広聴としてシティ・ミーティングを開催し、市民意見を聴取して丁寧にフィードバックしていく仕組みは、大変参考になった。

- ・正副議長が正副委員長となり、各会派から1名ずつ選出された議員が委員となり構成される広報広聴委員会の取り組みは興味深いものであった。特に市議会モニターの利用は今後の本市でも検討に値すると感じた。

- ・毎定例議会ごとに議会報告会を実施してその後テーマを決めたシティ・ミーティングを実施されている。各常任委員会に1会場の実施。参加者については人数の伸び悩みや、年齢層の偏りなど大牟田市議会と同じような課題を抱えておられた。報告会もいろいろなやり方があるが、市民に関心を高めて多数参加していただくことは、なかなか難しいことを感じた。

- ・地域代表や学生、一般公募の方による議会モニター制度は、それまであまり議会に関心がなかった市民が議会や議員活動に関心を持つ良い機会ともなり、事業費もそんなにかからないということなので、大牟田市議会でも参考にしてみようと思った。

- ・四日市市議会における議会改革の特徴的な取り組みは、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」、「議員間討議の活性化」と新たな取り組みとして『通年議会』を展開されていることであった。

特に、市民との情報共有では、「議会における決定事項について、議長からの積極的な情報発信」、市民参加の推進では、「議員提案条例等に関し、パブリックコメントの実施等による市民意見の反映」、議員間討議の活性化では、「あらゆる会

議において、議員間の討議を中心とした会議の運営、意見集約」、「議員間討議を尽くし、意見集約がなされた内容の政策提言・条例制定」などについては、大牟田市議会における議会改革の取り組みの参考にして行く必要があると感じた。

II. 滋賀県大津市議会

② 滋賀県大津市（【人口】 342,385人 【面積】 464.1 km²）
議員数 38人 8会派

★視察事項★ 議会改革の取り組みについて

1. 議会ミッションロードマップの策定について
2. 政策検討会議について
3. 議会ICT化の推進について

■議会改革の歩み

平成23年度

- ・政策検討会議を制度化
- ・龍谷大学とパートナーシップ協定を締結
- ・政治倫理条例を制定

平成24年度

- ・予算決算常任委員会の設置
- ・議場傍聴席の改修・傍聴人規則の改正・委員会等傍聴規程の制定
- ・大津市子どもいじめの防止に関する条例を制定

平成25年度（マニフェスト大賞 議会グランプリ受賞）

- ・通年議会を導入
- ・議会報告会を実施
- ・議会ICTの推進
- ・議会BCPを策定
- ・立命館大学とパートナーシップ協定を締結
- ・会議規則の廃止・会議条例の制定

平成26年度（マニフェスト大賞 審査委員会特別賞受賞）

- ・議会基本条例を制定
- ・災害等対策基本条例を制定
- ・同志社大学政策学部とパートナーシップ協定を締結
- ・関係団体との意見交換会の実施

平成27年度（マニフェスト大賞 優秀成果賞受賞）

- ・議会ミッションロードマップ策定

- ・ 政務活動費のネット全面公開

■ 取り組みの概要

(1) 議会ミッションロードマップの策定

① 策定過程

政策検討会議における協議を踏まえ、全議員への報告及び議会運営委員会における審議を経て、全会一致をもって策定。

② ミッションロードマップの概要

(目的)

- ・ 議会基本条例の「具現化」
- ・ 議会活動に対する市民への「説明責任」
- ・ 市議会の「見える化」

(対象期間)

平成27年10月1日～平成31年3月31日

(進行管理)

- ・ 議会運営委員会において、検証・評価
- ・ 毎年1回3月に実施（議運の判断により変更可能）
- ・ 最終年度は、外部の視点も取り入れ検証・評価

(実行テーマ)

- ・ 実行テーマの分類

政策立案	条例制定
	行政検証
	施策提案

議会改革	機能強化
	住民参加
	議会運営
	広報広聴

- ・ 実行テーマの選定基準

各会派から提案されたテーマを共通性、市民性、緊急性、有益性、提案数の5つの選定基準に基づき3段階で評価するとともに、これまでの政策検討会議での条例制定に要した日数やその他の経験値などを総合的に検討し、選定する。

〈ロードマップの実行テーマ 全体工程表〉

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
政策立案	(仮) がん対策推進基本条例	(仮) 土地利用基本条例		
	議決事件の検証		(仮) 交通基本条例	
		議会における行政評価		
			若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり	
議会改革	専門的知見を有する職能団体との連携強化			
			政策形成過程における住民参加のあり方検討	
	正副議長選出に係る立候補制及び所信表明制度の導入並びに適宜の議長記者会見の実施	議会活動の評価制度の構築		
	議会図書室の充実			

(2) 政策検討会議

①政策検討会議の概要

政策検討会議は、政策立案を目標に、具体的な調査・研究を行う会議で、各会派から選出した議員で構成。交渉会派（3人以上所属の会派）から提案のあったもののうち、議会運営委員会で賛同が得られた場合に設置。各会派から1名程度が選出され、構成人員は10人以内。また、同時に議員全員による政策検討会議全体会が設置され、政策検討会議で調査研究・条例案の検討、作成が行われたことの経過報告等を受け、議会全体で協議を行う。

調査研究、条例案の検討、作成をするにあたっては、市の関係部局からの助言や参考人招致、公聴会の開催も必要に応じて活用し、さらに政策検討会議アドバイザー制度により大学との連携も必要に応じ行う。

(大学とのパートナーシップ協定)

- ・龍谷大学（H23.11締結）
 - ・講師紹介（いじめ条例）
 - ・議員研修会講師
 - ・司会派遣（議会報告会）
- ・立命館大学（H26.1締結）
 - ・議員研修会講師
 - ・議会基本条例助言
 - ・インターンシップ受け入れ（H26-5名、H27-6名）
- ・同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科（H26.4締結）
 - ・議員研修会講師
 - ・議会BPC、災害等対策基本条例助言
 - ・議会放送番組コーディネーター

(体制の強化)

事務局員の加配 11人 → 15人（法務担当など）

②実績

- 平成23年度 「議員政治倫理条例」の制定
- 平成24年度 「いじめ防止条例」の制定
- 平成25年度 「議会BPC」の策定
- 平成26年度 「議会基本条例」の制定
- 「災害等対策基本条例」の制定
- 「いじめ防止条例の改正案」の制定
- 平成27年度 「議会ミッションロードマップ」の策定
- 「がん対策推進条例」の制定（2月通常会議上程予定）

(3) 議会ICT化の推進

①議会ICT化の歩み

平成23年度

- ・議会研修会のインターネット中継の開始

平成24年度

- ・議場の放送設備に故障をきっかけに議論開始

平成25年度

- ・びわ湖放送データ放送に「市議会だより」配信開始
- ・電子採決システムの導入

平成26年度

- ・インターネット議会中継でタブレット・スマートフォンの視聴開始
- ・議員の質疑・一般質問の議場内補足資料の投影、ネット配信開始
- ・タブレット端末導入（議員、事務局員の使用）

②議会ICT化の概要

（議場ICT化）

- ・電子採決システム導入
- ・大型スクリーンによる議場の多角的活用
（議会研修会・災害対策会議など）

（タブレット・会議システム）

- ・議会の見える化と議会運営の効率化の推進
議会関連資料の電子化（予算決算資料や議案書など）
文書保存管理の効率化
会議（同期）システムによる会議の円滑な進行

③成果

- ・インターネット議会中継の視聴
平成26年度の総アクセス数、前年度1.7倍の102,160件
タブレット・スマートフォンによる視聴は34,300件
- ・年間50万ページ、200万円以上の紙代削減（その他人件費など）
- ・導入に対する議員・事務局職員の感想としては、セキュリティに対する不安や使い勝手への不満も一部あるが、おおむね前向きに評価されている。

■質疑応答

問： 傍聴人規則の改正とあるが、内容はこういったものか。

答： 実際は、規則を廃して、傍聴人条例に変えた。中身では、開かれた議会を目指し、名前・住所を未記入でも、自由に入出りできるようにした。ただし、秩序を守るため、守衛を1人つけ、議長が身分証の提示を求めることが

できるようにしたことなど、議長権能を強めた部分もある。古い表現（外套など）も、改めた。

問： 条例制定にあたって、執行部との調整はどうしているのか。また、決定は、全会一致でやるのか。

答： いじめ防止条例を例にとると、実際に機能する（執行可能な）条例にするため、17回の政策調整会議のうち11回は、執行部、県教育委員会、県警との協議に充て、行政側の意見も聴いている。

また、この会議は、できるだけ、多様な民意をくみ上げることを目的としており、全会一致を目指してはいない（決定は多数決でなされる）。また、会議から抜きたい場合には、いつでも抜けることができる仕組みもつくってある。

問： 実行テーマの選定基準の点数は、実際はどのようにつけているのか。

答： 議員間の協議の結果、みんなで決めている。

問： 冒頭の広報番組は、市民に対してどう活用しているか。

答： びわ湖放送は、大津市も株主になっており、議会の広報の時間も、年に何回か設けている。その番組の一つとして、先ほどのビデオを作製した。視聴率が低いのが悩みだが、番組を見た人から、お褒めのメールが増えた。

問： 大学とのパートナーシップの中での、議会報告会への司会者の派遣について、実際の状況を教えて欲しい。

答： 4常任委員会ごとの開催でやったが、実費で来ていただいた。打ち合わせ等は、事務局は一切タッチせず、各委員会でやってもらった。実は、議会報告会は、費用対効果が見込めないとの反省から、1年で終わりにした。代わりに各関係団体との意見交換会の実施をしている。こちらは、その後の政策反映に効果が高かったので、継続している。

問： 大学とのパートナーシップについては、若者の政治への関心を高める効果があると思うがどうか。また、協定に至るまでの経過について、どのような努力があったのか。

答： 「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」をミッションロードマップに掲げているが、それを目指し、インターンシップの受け入れ以外にも、高校弁論部との討論を企画している。

協定先については、執行部の職員のネットワークを活かしながら声を掛けた。その中で総合大学であり、政策の研究をしている龍谷大学とまず提携した。ただし、今後は、総合大学に関わらず、政策ごとに専門性をもった大学にも、呼びかけたい。また大学に関わらず、専門的知見のある職能団体との

連携も強化したい。

問：議長 の立候補制、所信表明制度の導入、議長記者会見の実施などについて、実際の状況はどうか。

答：議長・副議長選出過程の透明化を図るために、来年度から導入する。記者会見については、議会での、議論や修正については、議会を代表して、議長が市民に対して説明するほうがよいので、毎月とまではいかないが、適宜、議長の会見を行うこととした。

問：各関係団体との意見交換会についての段取りは、誰が担当しているのか。

答：どことやるかについては、議会広報広聴委員会で決めるが、連絡調整は、事務局で担当している。テーマについては、先方にお任せしている。懇親会は設けていない。

【委員の感想&考察】

- ・政策立案については、非常に先駆的であると思う。ロードマップどおりに進められれば、かなりの成果といえるのではないか。事務局機能の強化など、本市では簡単にいかないかもしれないが、目指すべき方向性と手法に大いに参考になった。
- ・職能団体や関係団体との意見交換については、本市でも、今後積極的に進めていく必要があると思う。
- ・本市の今後の政策提案・条例制定を検討していく上で、各党派から提案されたテーマで政策検討会議を開催し、条例の制定や政策提案をしていく手法はとても参考になった。ミッションロードマップについては、実現は難しいと考える。
- ・議員任期の4年を視野に、政策提案と作業計画、達成目標と日時を明確にした市議会ミッションロードマップが、議員・議会の政策立案と実効力を高め、市民の評価と信頼を得ている。また、各党派議員からなる政策検討会議で立案すべき政策を検討し、議会運営委委員会で決定する。その後、全議員参加の政策検討会議全体会や市民・専門家の意見聴取を経て、本会議に上程される仕組みが作られている。旺盛な議論と民主的な手続きが、議会力を向上させている原動力になっている。
- ・ミッションロードマップを作成し、議会が行うべきことを見える形で市民に示して実践していく取り組みは参考になった。

・条例の制定を計画的にしていく仕組みや、大学とのパートナーシップ協定の締結、議会ICT化の推進は今後の本市も参考にすべきと感じた。

・ミッションロードマップは議会基本条例の「具現化」、議会活動に対する市民への「説明責任」、市議会の「見える化」を目的としているところから、やはり大きな目的は議会に関する情報発信をすることで市民理解を得て、協働の街づくりを担える人材の育成を目指すことであるだろうと感じた。

ICT事業においても特化しており、タブレット端末を導入して議会の円滑化を図っているが、議場においてタブレット端末で各議員がやり取りを行うこと自体が私個人の考えとしては「議場で行う行為」としては相応しくないように思えてならない。まるで学生が大きな教室の自席で、現在で言うところの「ライン」でやり取りをするかのようだ。やはり、品格に欠ける行為のように感じる。さらにタブレット端末を活用すれば、確かに年間を通して資料のコスト圧縮には繋がるが、紙媒体は即座に資料に書き込むことが可能であり、ページを見比べる際も容易にできることから利点もあり、一概にメリットばかりあるようにも感じることはできなかった。

・条例の制定計画も盛り込んだ大津市の議会版実行計画「ミッションロードマップ」は、策定も、計画通りの実行も大牟田市議会ではとても厳しそうに思える。参考にするなら、まずは、最優先課題を絞って議会提案条例を一つ成立させる目標ぐらいで進めたらどうだろう。

・大津市では、議会報告会を関係団体との意見交換会に変えていることについて、参加者の固定化などを考えると、大牟田市議会でも検討してみてもいいかもしれないと思った。

・大学とのパートナーシップ協定、インターンシップの受け入れなどを行っておられたが、このように仕組みを作って若い世代を巻き込んでいかないと、若者の政治への関心はなかなか高まらないのではないか。(学部的にインターンシップは無理だろうが)

・正副議長選出に係る立候補制・所信表明制度の導入・適宜の議長記者会見は、市民にとっては議会が改革されていると一番実感できるように思える。本市議会でも検討してはどうだろう。

・大津市市議会は、「議会の政策・立案機能の強化」「議会審議の活性化」「議会活動の透明性向上の方策」の取り組みを通じて、より開かれた議会を目指されているとのことであった。

また、平成23年6月に政策検討会議を設置され、議員提案による条例の制定や

政策提言の展開、龍谷大学・立命館大学・同志社大学とのパートナーシップ協定の締結、議会BCPの策定、通年議会などの議会改革の取り組みを推進されていた。

特に、議会版実行計画『大津市議会ミッションロードマップ』は、議会の責任と実行を図るために、『市民にわかりやすい、開かれた議会』を目指して策定されたもので、大変厳しい取り組みだと思いますが、大牟田市議会における議会改革の取り組みの参考にしていく必要があると感じた。

Ⅲ. 山口県山陽小野田市議会

③ 山口県山陽小野田市（【人口】64,559人 【面積】132.99km²）
議員数 22人（条例定数）、21人（現員）

■議会改革の取り組み状況

平成24年3月30日、議会基本条例を制定。制定に当たっては、平成21年12月から52回にわたる審議を実施。また、条例制定特別委員会、専門的知見の活用、市民説明会、市民アンケート、パブリックコメント等を行なわれた。

条例制定により、情報公開、住民参加、議会機能強化が図られた。

平成26年3月25日、議会のあり方調査特別委員会を設置。二元代表制の一躍として監視機能（議員研修の実施など）、政策立案機能（政策立案及び提言、政策形成サイクルなど）を強化するため設置された。

■議会政策討論会

議会は、市政に関する重要な政策又は課題に対して、共通認識及び合意形成を図り、もって政策立案及び政策提言を推進するため、政策討論会を開催。

議員参加型、公開。

開催状況

平成24年5月28日	（議題）	学校給食共同調理場の建設について
平成24年6月21日	（議題）	〃
平成24年9月28日	（議題）	議員定数のあり方について
平成26年8月25日	（議題）	魅力ある山陽小野田としての将来像 ～人口増を目指して

定住促進・大学の活用、子育て支援の充実、観光・雇用創出について、各常任委員会で調査・研究し、政策提言を行う。提言書は市長へ提出し、地方版総合戦略総合計画等に反映させる。

■広報広聴特別委員会

平成 23 年 10 月、広報広聴特別委員会を設置。

9 人の委員で構成

(各委員会から 3 人、会派バランスを考慮、無所属議員も参画)。

活動内容は、議会だよりの編集、印刷及び配布、議会フェイスブック、ホームページ等。

広聴活動は、議会報告会、市民懇談会の企画運営、議会報告会等で聴取した意見の整理、出前講座に関する事など。

議会だよりは、読みやすい紙面づくり、迅速な発行、ホームページなどで情報補足する。

市議会フェイスブックは、市議会の取り組みなどの情報を積極的に発信、広報広聴委員会が運営者で議会事務局が管理者、市のフェイスブックと同様の運営方針を定める。

議会報告会は、年 2 回以上行う。

- ・今後の課題と対策・・・参加者の減少と固定化については、テーマ設定、会場の変更、ターゲットを絞る。
- ・説明が分かりにくい・・・人によって説明が異なることについては、統一原稿、パワーポイントによる説明。

同じ市民がとうとうと意見を述べることについては、一問一答でお願いする、司会者の手腕。

マンネリ化になっていることについては、形式の変更、親しみのある名称にする。

【委員の考察】

・各会派から議題が出た場合に、議員全員参加型の政策討論会を市民にも公開して開催しているが、意見の集約の仕方が課題だと思う。しかし、行政に対して議会がまとまって政策を立案し、政策提言を行っていくことは、本市においても必要であると考えます。

・まちづくりを主題にした「政策討論会」を経て、各常任委員会で検討し、定住促進策や大学を活かしたまちづくり、子育て支援、雇用の創出などの主要政策を、「議会政策提言」として行政側に提案している。その後の議会報告会での議論の題材にもなり、また、市民の議会活動への評価や信頼の要因にもなっている。広報広聴特別委員会の「議会活動の見える化」の取り組みも、そのことに大きく貢献しているようだ。

・条例により「報告会を年 2 回以上行う」ことや「市民懇談会の実施」「出前講座の開催」などを定めていることは、積極的に活動していこうとする意欲を感じた。

・ 議会政策提言を市長へ提出する取り組みは、議会の機能権限を効果的に発揮する手段としては有効ではないかと感心した。

・ 地元大学とパートナーシップとの形成を試みたり、外部の専門的知見を議会に取り入れたりするなど議会改革を外の力を最大限有効活用しているように感じた。一方で定例会議ごとに議会報告会を行うなど「議会と市民との距離」を大事にしている。しかし、これは議員一人一人に対する負担も大きくなり、本市がこれを導入するのは難しいように感じた。

・ 定例議会ごとの議会報告会、市民の要請に応じて行う市民懇談会、市議会フェイスブック、来年度からは市民モニター制度も、また、議員全員参加による政策討論会など、さまざまに頑張っておられた。しかし、市民の議会関心はなかなか高まったとは言えず議会報告会の参加も増えないという。この悩みはほとんどの市に共通しているのかなと思った。

・ 率直に悩みを話され、フランクに意見交換ができて良かった。

・ 山陽小野田市議会は、「議会の政策・立案機能の強化」、「市民意見の市政への反映」、「議会の透明性」の取り組みを通じて、より開かれた議会を目指されているとのことであった。

特に、市政に関する重要な政策及び課題に対して、政策立案、政策提案などを推進していくための全員参加型で行う『議会政策討論会』と『議会政策提言』、広報広聴員会の取り組みである『市民懇談会』、『自治会懇談会』、『出前講座』などは、本市議会における議会改革の取り組みの参考にしていく必要があると感じた。



四日市市議会



大津市議会



山陽小野田市議会